

会 議 録

会議の名称	令和８年度第４回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和８年７月１日（水）午前１０時００分から午前１０時４５分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎３階 ３０１会議室
出席者	（選挙管理委員会委員） 鈴木委員長、佐々木委員長職務代理者、渡邊委員、二木委員 （選挙管理委員会事務局） 田中事務局参与兼事務局長、岡野係長、大塚主事
議 題	議案第１１号 令和８年度西東京市選挙管理委員会会議録について 議案第１２号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第１３号 西東京市選挙管理委員会傍聴規程の一部改正について 報 告 事 項 第５１回衆議院議員総選挙及び第２７回最高裁判所裁判官国民 審査に係る所要額調査について
会議資料 の 名 称	上記議題と同じ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

開会

委員長より開会の挨拶

- 委員長
会議の進行の説明

議案第１１号 令和８年度西東京市選挙管理委員会会議録について

- 事務局
「議案第１１号 令和８年度西東京市選挙管理委員会会議録について」については、令和８年度西東京市選挙管理委員会第１回から第３回までの会議録を、西東京市のホームページで公表するにあたり、記載内容の確認を求めるものである。
公表については、個人情報を含む資料があることから会議録のみとする。
- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。
- 委員
会議録の公表については、必要に応じて資料の掲載を行えるよう求める。
- 委員長
他に意見等はあるか。

○ 委員長

特にないので、議案第 11 号は、原案のとおり決定する。

議案第 12 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

○ 事務局

「議案第 12 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消する。対象者は男性 1 名で、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消とする。

今回の登録抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 98 人、女性 137 人、合計 235 人となる。

○ 委員長

委員の皆様から意見等はあるか。

○ 委員長

特にないので、議案第 12 号は、原案のとおり決定する。

議案第 13 号 西東京市選挙管理委員会傍聴規程の一部改正について

○ 事務局

「議案第 13 号 西東京市選挙管理委員会傍聴規程の一部改正について」については、西東京市選挙管理委員会傍聴規程の一部を改正するものである。

改正内容については、傍聴人の定員、傍聴席に入ることができないもの及び傍聴人の守るべき事項について改正するもので、定員については、会議場に定められている収容人数から会議の関係者を除いた人数を傍聴人の定員とする。その他、凶器その他危険なものの所持や撮影、録音等は認めないこととする。

施行日は、令和 8 年 8 月 1 日とする。

○ 委員長

委員の皆様から意見等はあるか。

○ 委員

改正の経緯を伺う。また、傍聴人の所持品について、従来通り具体的に所持を禁止する物の列挙が良いのではないか。

○ 事務局

選挙管理委員会における運営の円滑化及び、市民に対して開かれた委員会運営を実現するため、傍聴規程の改正を行う。

また、道具の進展に伴い、その多機能化が顕著に見られる現代において、具体的な道具を特定して掲示することが難しくなっており、機能や行為として定めていくことが望ましいと考え改正を行う。

○ 委員

傍聴人が会議を妨害する行為を行った場合どのように対処するのか。

- 事務局
選挙管理委員会傍聴規程等に基づき選挙管理委員会事務局職員が対処する。
- 委員長
他に意見等はあるか。
- 委員長
特にないようなので、議案第 13 号は、原案のとおり決定する。

報告事項 第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査に係る所要額調査について

- 事務局
令和 8 年 6 月 5 日に開催された令和 8 年第 2 回西東京市議会定例会本会議において、「第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査に係る所要額調査」に関する緊急質問が行われた。緊急質問では、事務処理誤りの概要、原因、経過、再発防止等について質疑が行われた。
- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。
- 委員
事案について、再発防止の徹底を図るよう求める。
- 事務局
事務処理方法の改善等を継続的に実施して再発防止に努める。
- 委員
職員への処分はどうするのか。処分量定における情状配慮を求める。
- 事務局
西東京市選挙管理委員会事務局規程等に基づき対応を行う。

その他

- 事務局
次回の委員会の開催は、令和 8 年 8 月 3 日とする。
- 事務局
前回の委員会の開催後に行った選挙啓発活動について報告する。
- 委員長
これで、令和 8 年度第 4 回西東京市選挙管理委員会を閉会する。
《閉会》